



愛厚ならわ学園の連携について

愛厚ならわ学園 主査（心理・指導） 真野 真一



ならわ学園



ならわ学園分校

厚生労働省の資料=2020（令和2）年=によると、児童心理治療施設の入所理由は、子ども自身の問題による監護困難（約4割）、次いで保護者による虐待や育児放棄などとなっています。こういった、心理的・環境的に不適応を示している子どもおよび、その家族をサポートするためには、施設だけの力では限界があり、さまざまな面で関係機関等と連携が必要です。現在、児童心理治療施設は、全国で53施設あり、施設によって組織体制が異なり、連携をはじめ取り組みが異なります。今回は、愛厚ならわ学園での連携について、いくつか紹介します。

1) 医療（精神科領域）との連携について

最近では、入所前に精神科病院への入院歴がある子どもの入所依頼が増えています。また、入所前から薬を服用している児童も多く、2022（R4）年度は約6割の子どものが精神科薬を服用しています。また、服薬している子どもの約2割が入所以降服薬を開始しています。

○医師（嘱託医）

愛厚ならわ学園=以下、学園=には精神科医師2人と内科（小児科）医師1人の嘱託医がいます。

精神科医師は、子どもや新規入所の子どもの問診

を行い、問診後関係者会議（子ども1人に対して年2回、児童相談所=以下、児相=をはじめ関係機関との会議）、に出席して、助言をいただいています。そのほか、職員の子ども対応について相談に助言をいただいています。



精神科医 問診の部屋

○入所時、退所時の連携について

入所前、通院・入院していた病院と連携を取り、情報提供をしてもらっています。退院前の会議に参加することもあり、退院後に施設への適応に困難が予測される子どもについては再入院を含めて検討します。

退所後については継続して医療機関にかかる必要がある子どもは嘱託医へ診療情報提供書の依頼の他



に学園からも情報提供書（入所の経緯から入所中の様子や見立て、心理検査所見、退所後の受診の目的などを記載したもの）を作成しています。

○他の医療的な関わり

主に精神科領域について述べてきましたが、その他にも医療との連携が必要となる場合があります。

入所する児童には、十分な医療的ケアを受けていない子どもも多く、病院受診数はかなり多くあります。例えば予防接種が受けられていない子どもについては、毎年、近隣の小児科医に協力していただき、年齢に応じた予防接種の可能な種類・時期や接種スケジュールを組んでいただいています。

2) 教育(分校)との連携について

児童心理治療施設に入所している子どもたちは、形態はさまざまですが、地域の教育委員会と連携して、教育を保障し、支援しています。

学園には、通学区域になる小中学校(本校)の分校が敷地内にあり、特別支援学級で、個別に応じた支援が行われています。

①学校生活への支援

○インテーク会議

入所時(前)の情報と、入所後の1週間程度の生活の様子(登校はせず学園の生活に慣れる期間)を分校に伝える会議を行っています。この会議の中で、登校の仕方、トラブル時の対応などを検討します。

会議後、子どもが学園担当職員と一緒に分校へ登校

してオリエンテーションを実施します。

※1日登校することで不調をきたす子どもの場合、登校する日数や時間帯を区切り、段階的に登校時間・日数の見直しをしています。登校しない時間は、個々の学力や特徴に併せ合わせた宿題を分校からいただいています。

○登校中の不調・トラブル等について

分校で激しい暴力・暴言等があったり、不調やトラブル等があって一定時間を過ぎても状態が改善しなかったりした時は、学園職員が迎えに行き下校します(状況が悪くなる前に学校からの連絡で職員が子どもの様子を見に行くこともあります)。途中で下校した場合は学園職員と、起きたことについて一緒に考え、再登校オリエンテーション(子どもと学園担当職員が分校に行き、担任や教務主任と今回起きたことについての確認、今後の学校での生活の仕方などについて話し合います)を実施します。

○定期的な振り返り・確認

子どもの中には、問題行動が好転せず、悪循環に陥ることがあります。そのような場合は定期的に分校で振り返りを行います。下校後、児童・担当職員、担任と下校後に分校で話し合い、短期目標(来週の目標など)などを決めて行きます。

○SSTなどを利用した授業

概ね1週間に1回、学園職員と教員と一緒に児童に対してSST(ソーシャルスキルトレーニング、社会生活技能訓練)を基本にしたグループ活動をします。職員と教員が協働して活動に参加することで子どもへの見立て



再登校オリエンテーション等場所(分校応接室)



分校教室



を共有することができます。

○本校登校

1年に2週間程度、本校へ登校する機会を設けていただいています。敷地内で少人数クラスから、地域の学校(本校)に通うことで分校とは違う体験ができます。この経験をもとに学校生活における目標の確認をします。

②情報共有

○学園の朝礼参加

学園の朝礼には、小中の教務主任が参加し、前日の下校後～翌日登校までの子どもの様子について情報共有します。朝礼の情報を基に分校で子どもが見せる言動・行動への理解・配慮・対応をより具体的に行えることを目的としています。

○関係者会議の参加

分校教員にも参加をしてもらい、子どもの分校の様子や学習の習得度などを報告していただきます。

○学期ごとの懇談会

学園の心理部門・生活部門と学期に1回懇談会を開催し、情報共有を行っています。

3) 家族支援(地域連携)

学園退所後にも地域の支援を受けることが望ましい子どもは多く、入所後から継続的に地域の関係機関と連携し、情報共有を行っています。同様に引き続き社会的養護にかかる場合にも措置変更先に情報提供等を行っています。

○関係者会議

先述のとおり、会議では、児相をはじめ、原籍校(入所前に通っていた学校、退所後に通う予定の学校)や、市役所関係、障害福祉サービス事業所(放課後デイなど)、児童養護施設等、入所前の状況や退所後に地域でつながっていく関係者に出席をお願いしています。児相に依頼をして、地域で関係者と会議をすることもあります。

○試験登校(体験登校)

退所後の生活を想定して、転校予定の学校へ試験

的に登校をお願いすることがあります。また、転校の予定がなくても、地域の学校への登校体験は貴重な体験になるため、受け入れをしていただくこともあります。学校への適応について丁寧に支援をする必要がある子どもも多く、柔軟に対応していただいています。

○退所後のフォロー面接・訪問

児相や関係機関からの依頼を受けて、一定期間子ども・保護者に面接(月1回程度)を行うことや、児相や家庭、学校に訪問をすることがあります。その間も情報共有を行い、施設から地域移行の支援を行っていきます。

4) 愛厚ならわ学園の連携のこれから

愛厚ならわ学園は児童心理治療施設としてさまざまな職種が協力して児童と家族を総合的に支援する「総合環境療法」、を実践し、常に「連携」を考えてきました。

今回紹介させていただいた取り組みは、入所児童の変遷とともに試行錯誤しながら定着してきたものです。

今後は、退所後の見通しを立てていくことにも視点を置き、子どもが施設から家庭や元の学校などへ戻っていくときの地域との関係作りのため、地域との連携は非常に重要なものになっていくと思われま。

また、施設の周辺の地域の方々へシンポジウムや研修会、相談窓口などを開く等発信をしていき、地域との連携をより深めていきたいと考えています。

